



## 2 小網代の森の保全に向けた取組み

小網代の森は周辺の開発計画のひとつとして、昭和60年代以降、長くゴルフ場や住宅地などの予定地とされ、開発の危機にさらされました。

しかし、県では、この貴重な自然環境を残していく必要があると考え、平成7年ごろから、この森の保全に向けて関係者の方々と調整を始めました。

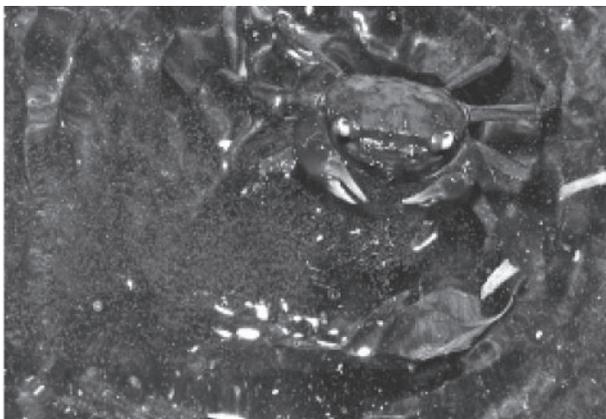
その結果、平成17年度に、国から首都圏近郊緑地保全区域の指定を受け、その後も地権者の方々との話し合いを進めた結果、平成22年2月に保全に必要な用地の買い入れが終了しました。

そして、平成23年10月に、県は近郊緑地特別保全地区に指定し、併せて、市街化区域であったものを市街化調整区域へ編入し、小網代の森の保全を図ることになりました。

## 3 小網代の森の自然再生活動の取組み

小網代の森は、昭和50年代までは、薪や炭に用いる雑木林として、また谷底や湿原は水田に利用され、生活のなかで利用される里山として成立していました。その後、水田は、耕作放棄地となり、湿原は乾燥が進んで、ササに覆われることになりました。また、樹木の巨木化や外来植物などの侵入により、谷の照度が大幅に低下して、水系の生物多様性に多大な攪乱かくらんが生じることとなりました。

そこでNPO法人 小網代野外活動調整会議は協働で、草刈や間伐などの森林の手入れを行うとともに、浦の川の所々に間伐材を利用した堰を設けて、水を周囲に拡散させることで、乾燥化が進んでいた水田の湿润化を進め、森と湿原の回復を実現しています。近年では、アユが遡上し、夏にホタルが鑑賞できるなど、自然環境の保全・再生は着実に進んでいます。



アカテガニの放仔の様子



浦の川に設置された堰

## 4 小網代の森の利活用に向けた取り組み

県では、小網代の森の貴重な自然を守りつつ、「環境学習の場」として利活用していただくため、県、三浦市、京浜急行電鉄株式会社、株式会社リビエラリゾート、公益財団法人かながわトラストみどり財団及びNPO法人小網代野外活動調整会議などから構成される「小網代の森保全利活用対策協議会」を立ち上げました。この協議会では、小網代の森の利用に関するルールづくりや行政と民間企業等が協力・連携した様々な取組みを検討しています。

平成26年度は、環境学習の企画として、県、公益財団法人かながわトラストみどり財団、NPO法人小網代野外活動調整会議と京浜急行電鉄株式会社が協力・連携し、有償のアカテガニ放仔観察エコツアーを実施しました。

7月、8月に、NPO法人小網代野外活動調整会議のガイドにより、小網代の森を散策したあと、アカテガニの放仔を観察しました。一部のツアーでは、マグロ丼を参加者の方々に味わっていただき、好評を博しました。

今後、こうした環境学習に関する様々なイベントを開催することで得られる収益を小網代の森の保全に充てるようなしくみづくりについて、検討していきます。



アカテガニ放仔観察エコツアーの様子



整備した木道とテラス



「小網代の森について」

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f530740/>

「小網代の森の利用について」

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p820028.html>